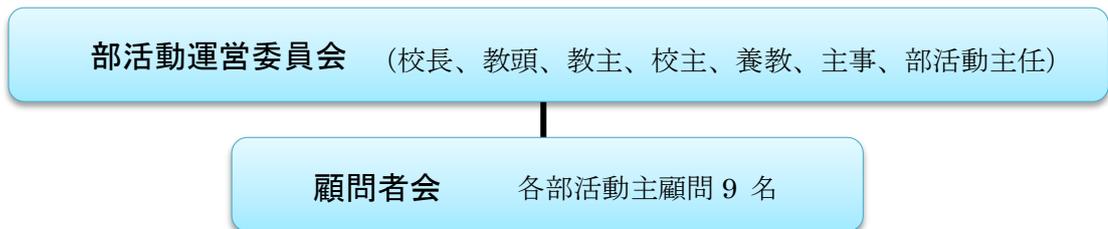


# 部活動の運営方針及び計画

## 1 運営組織



## 2 運営方針

- ・幸田町部活動ガイドラインの趣旨を踏まえ、組織的な運営体制を整備し、適切な勤務、業務の面に留意し、指導内容の充実を図る。
- ・自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育てる。

## 3 計画

- ・平日 1 日の休養日は、原則木曜日とする。ただし、学校事情や部活動の関係等により、別日を休業日にすることもある。また、週末 1 日（土または日）を休業日とする。
- ・やむを得ず休養日に活動する場合は、平日は平日、土日は土日に振り替える。
- ・原則朝練は行わない。ただし、小中体連主催の大会、コンクール前は、4 日間程度のコンディションづくりを目的とした活動として行う場合もある。また、文化祭、町音楽会や儀式的行事等がある日は、始業前の音楽部の活動は認める。
- ・1 日の活動時間は、平日 2 時間程度、休日 3 時間程度とする。ただし、準備や片付け、休憩時の時間確保等を考慮し、さらに 1 時間程度は運営上認める。
- ・休業日に大会等に向けてのコンディションづくりのため、活動時間を超過する場合は、超過した時間を必ず別日に振り替える。生徒の体調や健康状態に十分留意して行う。
- ・顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）及び毎月の計画を作成し、校長に提出する。